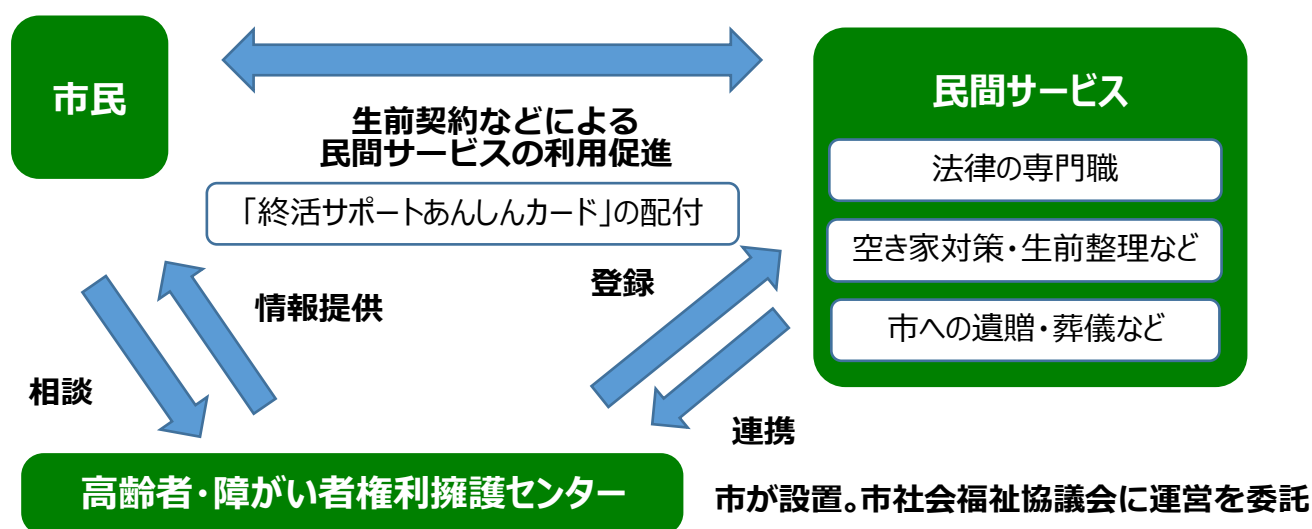


「終活サポート事業」登録制度を始めます ～ 自分らしいハッピーエンディングを支援します ～

1 目的及び実施内容等

認知症高齢者や身寄りのないひとり暮らし高齢者の増加に伴い、ご本人の判断能力があるうちにエンディングノートや「終活」に対する市民の関心が高まっています。

市では、市民の「終活」を支援するため、終活支援のノウハウを有する法律などの専門職や民間事業者を登録し、市民に情報提供(※下図参照)することにより、ご本人の判断能力があるうちに、あらかじめ、任意後見制度や葬儀等の生前契約など民間サービスの利用につなげ、人生の最期まで安心して暮らせるような仕組みを構築します。



総合福祉センター内に終活サポートコーナーを設置（事業者一覧、パンフレット等を設置）

高齢者・障がい者権利擁護センターが成年後見制度の相談や利用支援などに加えて、終活サポート事業に関する情報提供と利用促進を図り、市民の終活を支援します。

市民の方と登録事業者が終活に関する契約を締結した場合には、個人情報の提供に係る本人同意を得た上で、「終活サポートあんしんカード」を交付することにより、市と事業者が情報を共有し、万が一の時など終活支援につなげていきます。

2 スケジュール

9月1日から民間サービス事業者の登録を受付開始

3 過去の実績

新規事業

4 他市の実施状況

愛知県内では、北名古屋市がエンディングサポート事業を実施（葬儀や納骨のみに特化）